

岩手町監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定によって行った、令和4年度定期監査の結果を、次のとおり公表する。

令和4年11月21日

岩手町監査委員 佐々木 由 和
" 小 島 英 亮

記

1. 監査の期日

令和4年11月15日から11月18日まで（4日間）

2. 監査の対象

11月15日 みらい創造課、中央公民館（図書館を含む）、税務会計課、長寿介護課、健康福祉課
16日 学校等監査（一方井中学校）
17日 水道事業所、町民課、総務課（選挙管理委員会を含む）、建設課
18日 企画商工課、学校教育課（給食センターを含む）、社会教育課、農林課（農業委員会を含む）、議会事務局

3. 監査した監査委員氏名

佐々木 由 和
小 島 英 亮

4. 監査の結果

令和4年9月30日現在の上半期における本監査は、事務の執行及び事業の管理等が計画的、かつ効率的に行われているかどうか重点をおいて実施した。

あらかじめ、各課より資料の提出を求め、それぞれ担当課職員より説明を受けるとともに、関係書類並びに執行状況について監査した。

監査の結果、事務処理、事業の執行は、適正であると認めた。